

平成18年2月6日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ
(コード番号: 8303 東証第一部)

優先出資証券の発行および発行に係わる子会社の設立について

当行は、本日、海外市場において米ドル建てステップアップ条項付配当非累積型永久優先出資証券を発行すること、ならびに本優先出資証券の発行を目的として、英国領ケイマン諸島に当行の100%出資子会社 Shinsei Finance (Cayman) Limited を設立することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

本優先出資証券は、Shinsei Finance (Cayman) Limited が発行する配当非累積型永久優先出資証券であり、当行の連結子会社の少数株主持分として自己資本における基本的項目 (Tier 1) に算入される予定です。

記

1. 発行体 : Shinsei Finance (Cayman) Limited
(英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に新たに設立される、当行が議決権の100%を保有する海外特別目的会社)
2. 証券の種類 : 米ドル建てステップアップ条項付配当非累積型永久優先出資証券
(当行普通株式への転換権は付与されません)
3. 発行総額 : 未定
4. 資金使途 : 発行代わり金は、当行の劣後特約付永久社債の引受資金として、全額使用
5. 優先順位 : 本優先出資証券は、残余財産請求権において、当行が直接発行する優先株式と実質的に同順位
6. 発行形態 : 米国・ユーロ市場における募集(日本国内での募集は行いません)

以 上

ご注意: 本リリースは、当行の子会社の証券の発行に関して一般に公表するためのものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。

本リリースは、米国における証券の募集を構成するものではありません。また、当該証券は米国 1933 年証券法に基づく登録を行っておりません。米国 1933 年証券法に基づいて証券の登録を行うか、または登録の免除を受けられる場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件については米国における証券の公募は行われません。